平成２３年（フ）第４８７号
千葉市中央区新千葉２丁目19番２号　ディアフリューリングＣ号
破産者　佐久間健司
１　決定年月日　平成24年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７８７号
名古屋市熱田区二番１丁目11番５号
破産者　株式会社ビルド
１　決定年月日　平成24年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７２２号
大阪府守口市金田町４丁目１番10号、商業登記簿上の本店所在地大阪府守口市佐太中町６丁目53番９号
破産者　株式会社しばた
１　決定年月日　平成24年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０８７号
大阪市東成区深江北２丁目９番10号
破産者　トロップス株式会社
１　決定年月日　平成24年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１４４号
神戸市西区玉津町新方261番地の４
破産者　有限会社西神電気
１　決定年月日　平成24年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第７５１号
兵庫県姫路市夢前町古知之庄1082番地
破産者　株式会社大恵綜合プラン
１　決定年月日　平成24年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第８号
新潟県胎内市築地3537番地１
破産者　株式会社丸橋建設
１　決定年月日　平成24年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第５９６号
岐阜市曽我屋1681番地４、申立時の住所岐阜市又丸柳町20番地５
破産者　村木　峰子
１　決定年月日　平成24年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第４７号
静岡県富士市中里1124番地の２
破産者　愛峰産業株式会社
１　決定年月日　平成24年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第１９７号
愛知県新城市豊岡字ドウデイ２番地163、商業登記簿上の所在地愛知県新城市豊岡字ドウデイ２番地162
破産者　株式会社槙原建設
１　決定年月日　平成24年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第３８１号
岡山市東区瀬戸町瀬戸86番地16
破産者　武田富美子
１　決定年月日　平成24年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３号
熊本県上天草市龍ケ岳町高戸903番地の13
破産者　有限会社恭友建設
１　決定年月日　平成24年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所天草支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第８９号
山口県柳井市伊保庄4925番地５
破産者　山口　節子
１　決定年月日　平成24年２月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第２９号
宮崎県都城市豊満町2121番地２
破産者　安藤　和己
１　決定年月日　平成24年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第８８４６号
兵庫県西宮市田代町19番６―502号、前住所兵庫県西宮市樋之池町６番９―208号
破産者　鈴木　　信
１　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
２　一般調査期日　平成24年４月16日午後３時30分
平成24年２月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５０８１号
大阪市西成区天下茶屋１丁目29番14号、開始決定時の住所大阪市東住吉区杭全２丁目８番４号
破産者　中野　裕介
１　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
２　一般調査期日　平成24年４月16日午後３時30分
平成24年２月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０９８号
大阪府泉佐野市鶴原１丁目４番10号
破産者　丸新石油株式会社
１　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
２　一般調査期日　平成24年５月15日午後２時
平成24年２月21日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第７３１号
大阪府岸和田市土生町4159番地泉州卸売団地Ａ―１号、店舗の住所大阪市生野区鶴橋２―５―14イ棟４号
破産者　株式会社中矢商店
１　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
２　一般調査期日　平成24年５月15日午後２時
平成24年２月21日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

破産管財人変更

平成２３年（フ）第４６０号
長崎県長崎市田中町346番地、旧住所長崎県長崎市田中町105番地１　コアマンション長崎ネクステージ705号
破産者　西口　政男
破産管財人　大津　集平が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　植木　博路
平成24年２月17日　　長崎地方裁判所民事部